

## 南部地域療育センター利用のながれ

- ① 電話予約 相談内容の確認・面接日時の予約。
- ② 親面接 お子様の発達等の悩み・生育歴の確認。
- ③ 発達検査 発達の特徴の把握・行動観察。
- ④ 結果と方針の説明 検査の結果説明、個別療育計画の作成・同意

\*①～④は無料

\*必要に応じ他の療育機関の紹介有



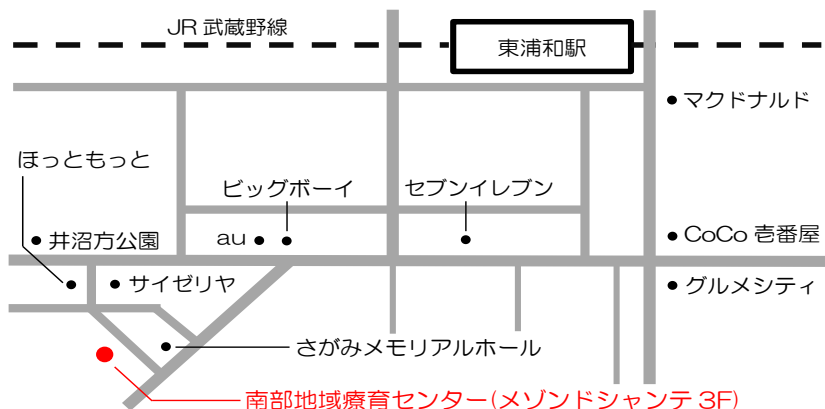
- ⑤ 個別療育開始 作業療法士・臨床心理士

\*⑤は有料 1回 1,000円 (月1回程度、約40分の個別療育終了後、その内容を保護者に説明)

### 家族支援

\*保護者サロン・保護者向け学習会(講演会等)

アクセス 武蔵野線「東浦和」駅下車 徒歩5分



彩の国埼玉県委託事業



コバトン、さいたまっち

## 南部地域療育センター

運営：特定非営利活動法人たびだち



開所日：月曜日～金曜日 (土日祝休み)

時間：9:00～17:00

電話：048-423-0266 (直通)

川口市柳崎 4-28-26-303 メゾンドジャンテ 3F

## こんなことはありませんか？



などなど

ほかにも授業中立ち歩く、言葉が遅れている、パニック、同じ年頃の子供と同じように成長してくれない等、お子様のことで気になる事がありますか。

発達障害は早期の対応が大切です。障害の特性がすこしでも気になるお子様に対して、専門的な知識を有する作業療法士、臨床心理士が各種の検査・評価（アセスメント）をします。そしてお子様の特性を把握し、お子様にあった療育を提供して健やかなお子様の発達を促すよう支援いたします。

また、保護者の方にはご家庭における子育ての参考にして頂けるよう個別療育計画の説明を行い、保護者サロンや学習会なども行います。

身近に手軽に相談できる場所としてご利用ください。

### 【対象児】

発達障害の特性が気になる未就学児から小学3年生迄のお子様

- ◎ 発達障害の診断の有無にかかわらず利用できます。
- ◎ 埼玉県内（さいたま市を除く）にお住まいの方に限ります。
- ◎ 医療機関で発達障害に関するリハビリテーションを受けているお子様や児童発達支援センター等で公的サービスとして個別療育を受けているお子様は対象外です。
- ◎ センターに通所して療育が受けられるお子様。

### 【利用方法】

予約制です。お電話でお申し込みください。 [048-423-0266](tel:048-423-0266)

### 【利用料】

個別療育プログラムの利用は1回1,000円です。  
アセスメント、親支援は無料です。